

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。

私たちみんなの力で差別のない  
明るい社会を築きましょう。

# なくそう 部落差別

## その身元調査は 必要ですか？

部落差別につながる  
おそれのある  
調査の依頼は  
やめましょう。



©2014  
大阪府もずやん

人権に関する問題で  
お悩みの方はご相談ください。

### 大阪府

(一般財団法人 大阪府人権協会に事業委託)

#### ▶ 大阪府人権相談窓口

TEL: **06-6581-8634**

受付時間

月～金  
第4日曜

10:00～16:00  
(電話相談)

木・金

18:00～22:00  
(LINE相談)

※祝日・年末年始を除く。  
(第4日曜は相談受付)

LINE相談はこちら



#### ▶ 大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口 『ネットハーモニー』

TEL: **06-6760-4013**

受付時間

月～土

16:00～22:00

第2日曜

13:00～18:00

※祝日・年末年始を除く。

LINE相談はこちら



### 法務省

#### ▶ みんなの人権110番 (全国共通)

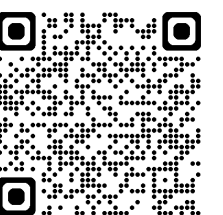
TEL: **0570-003-110**

受付時間

平日

8:30～17:15

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く。



「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されています。

この法律では、「部落差別のない社会を実現すること」を目的としています。



大阪府 同和問題と人権 検索

